

## 令和3年度由布市集落支援員募集要項

### 1 募集概要

現在由布市では、地域力の維持・強化を図り、地域の活性化を行うことが課題として挙げられます。そこで由布市の集落の維持・活性化を図るため、集落点検の実施、集落のあり方に関する話し合いの開催、行政等の関係機関との連絡調整等を支援する由布市集落支援員（以下「支援員」という。）を募集します。

### 2 活動内容

- (1) 集落巡回及び集落点検による集落の現状把握と課題分析に関する活動
- (2) 集落の問題解決に向けた体制づくり及び話し合いの支援に関する活動
- (3) 集落の維持・強化に係る支援に関する活動
- (4) 地域活性化にむけた取組に関する活動（移住及び定住に向けた相談や支援、ふるさと納税の返礼品開発等による地域の魅力発信など）
- (5) その他市長が必要と認めた集落の維持及び活性化に関する活動

### 3 募集人員 1名

### 4 募集対象者

次のいずれにも該当する方とします。

- (1) 由布市に住民票を有している方
- (2) 住民や行政職員及び協力者等とコミュニケーションが取れる方
- (3) 地域活性化に深い関心を持ち積極的に活動できる方
- (4) 普通自動車免許を有する方
- (5) パソコンの一般的な操作ができる方

### 5 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険、雇用保険に加入します。
- (2) 活動に必要な車輛やパソコン等は市が用意します。  
(但し、私生活で使用することはできません)

### 5 雇用形態

会計年度任用職員として採用します。

### 6 委嘱期間

委嘱した日から1年間（再委嘱する場合があります）

### 7 勤務条件等

- (1) 報酬 月額155,200円  
※この月額から所得税等の法定控除金額が控除されます。  
※賞与あり
- (2) 勤務体系 平日午前9時から午後5時まで
- (3) 勤務日 土日祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日）を除く日

※土日祝日に勤務した場合は代休振替とします。

- (4) 勤務場所 由布市役所（庄内本庁舎）
- (5) 休 暇 等 年次有給休暇のほか特別休暇があります。

## 8 応募方法

- (1) 受付期間 令和3年11月4日（木）午後5時まで【必着】
- (2) 提出書類 ①由布市集落支援員応募用紙

②住民票（抄本）の写し

※世帯主名・続柄省略、本籍地・筆頭者省略、提出日の3か月以内に発行されたもの

③普通自動車免許証の写し

※提出書類は封筒に入れて、表に「集落支援員応募用紙在中」と朱書きしてください。

※応募に要する経費はすべて自己負担となります。

※提出された書類はお返ししません。ご了承ください。

- (3) 提出先 〒879-5498

由布市庄内町柿原302番地

由布市役所 総合政策課 企画調整係

※ご持参又はご郵送ください。

## 9 選考方法

書類及び面接による選考を行います。

- (1) 第1次選考

書類選考の上、応募者全員に文書にて結果を通知します。

- (2) 第2次選考

①第1次選考合格者を対象に、面接を行います。

（詳細は、第1次選考結果通知の際にお知らせします。）

◇面接日◇ 令和3年11月13日（土）午後2時～（予定）

◇面接会場◇ 由布市役所 本庁舎（由布市庄内町柿原302番地）

※面接に要する経費はすべて自己負担となります。

②選考結果（最終）は、第2次選考受験者全員に文書にて結果を通知します。

※応募人数の多少に関わらず、採用しない場合もあります。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

## 10 問い合わせ先

由布市庄内町柿原302番地

由布市役所 総合政策課 企画調整係

担当：岩田・古長

TEL 097-582-1158 (内線1244)

FAX 097-582-3971

E-Mail [seisaku@city.yufu.lg.jp](mailto:seisaku@city.yufu.lg.jp)